

まち・ひと・しごと創生
総合戦略

—確かな暮らし 未来につなぐ田園都市—



平成 30 年3月 改訂版
塩尻市

目次 Contents

1 基本的な考え方	1
(1) 国の創生総合戦略との関係	1
(2) 5か年戦略の策定	1
(3) 第五次塩尻市総合計画等との関係	1
(4) 政策目標設定と政策検証の枠組み	2
(5) 計画のフォローアップ	2
2 まち・ひと・しごと創生総合戦略と第2期中期全市戦略の関係	3
産業振興による活力ある地域創造戦略	4
施策① 基幹産業の振興	5
施策② 地場産業の振興	5
施策③ 農業の再生	6
施策④ 多様な働き方の創出	7
施策⑤ シニア世代の就労促進	8
塩尻ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略	9
施策① 観光の振興	10
施策② 新たな交流・集客の推進	10
施策③ 塩尻ブランドの創造	11
施策④ 子育て世代や若者の移住・定住の促進	12
子育て世代に選ばれる地域創造戦略	13
施策① 出産・子育てサポート体制の充実	14
施策② 子どもの育ちや環境に応じた支援	15
施策③ 働く世帯のための子育て支援	15
施策④ 特色ある教育による知・徳・体の向上	16
施策⑤ きめ細かな支援による平等な学習機会の提供	17
確かな暮らしを営む地域創造戦略Ⅰ	19
施策① 地産池消型地域社会への転換	20
施策② 森林資源の多様な活用の促進	21
施策③ 防災・減災対策の推進	22
施策④ 都市インフラの戦略的維持管理	23
施策⑤ コンパクトシティの推進（持続可能なまちづくり）	24
施策⑥ 行政機能の効率化と効果向上の推進	25
確かな暮らしを営む地域創造戦略Ⅱ	27
施策① 健康増進の推進	28
施策② 地域包括ケアシステムの構築	29
施策③ 地縁コミュニティの活性化	30
施策④ 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供	30
施策⑤ 新たな課題解決の仕組みの創造	31
SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）との関係 ～ 各施策が関連する主なSDGsのゴール ～	33

1 基本的な考え方

(1) 国の創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 5か年戦略の策定

平成26年12月2日付け閣副第979号内閣審議官通知により、本市における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

(3) 第五次塩尻市総合計画等との関係

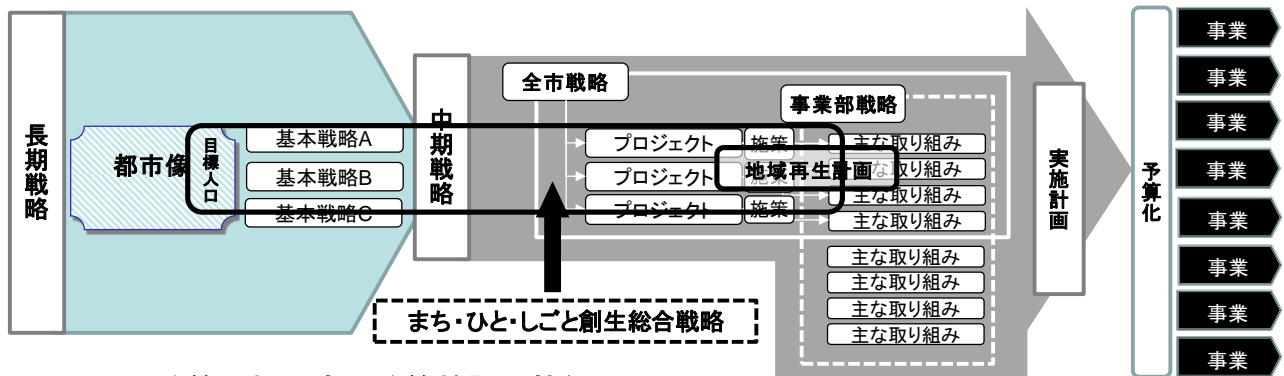
平成27年度を始期とする第五次総合計画は、本市を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指す戦略計画です。

第五次総合計画策定の基本的な考え方は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方等と合致し、人口推計による現状分析と将来展望による目標人口を最上位の成果指標と位置付け、客観的・主観的な指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開を図ることなど、「地方版まち・ひと・しごと創生戦略」の考え方を先取りした内容となっています。

したがって、第五次総合計画を、国の示す政策四分野（①雇用／②人の流れ／③結婚・出産・子育て／④地域づくり・暮らし）にスライドさせた5か年計画として策定しました。…内閣府「地方版総合戦略策定のための手引き」6 総合計画等との関係参照

平成 29 年度に策定する第 2 期中期戦略（2018～2020 年度）の内容を反映させるため、本総合戦略の改定をします。また、平成 27 年 1 月認定の地域再生計画「森林資源の循環活用による持続可能な田園都市づくり計画」に加えて、「木質バイオマス循環自立創生事業計画」や「松本広域圏しごと創生事業計画」（平成 28 年 8 月認定）を包含しています。

■第五次総合計画と創生総合戦略のイメージ



(4) 政策目標設定と政策検証の枠組み

国の示す政策四分野ごとに 5 年後の基本目標を設定していますが、第 2 期中期戦略との整合を図る観点から、目標の終期を 2020 年度とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I） Key Performance Indicators）を設定します。

なお、総合戦略の進捗管理は第五次総合計画と併せ、外部有識者等で構成する塩尻市行政評価委員会で行うとともに、3 年ごとの中期戦略策定時には、総合計画審議会での検証も実施します。

■第五次総合計画の進捗管理と見直し周期

戦略・評価		年度	H25-26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
戦略	長期戦略	策定	[Progress bar from H25-26 to H35]									
	中期戦略	策定	[Progress bar from H27 to H35]									
評価	内部評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	外部評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	中期・長期戦略の進捗評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中期戦略の見直し評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		制度検討										
まち・ひと・しごと創生総合戦略												

(5) 計画のフォローアップ

この改訂版を基本に、長野県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、「地域経済分析システム（RESAS）」による、詳細な経済分析を加味するなど、随時、必要な見直しを行っていきます。

また、取り組み推進に当たっては、地方創生推進交付金等の国の財政的支援制度や「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略と第2期中期全市戦略の関係

まち・ひと・しごと創生総合戦略の 政策分野	対応するプロジェクト・施策
<p>国の政策分野① 地方における安定した雇用を創出する</p> <p>1 産業振興による 活力ある地域創造戦略</p>	<p>3 産業振興と就業環境の創出</p> <p>3-1：基幹産業の振興</p> <p>3-2：地場産業の振興</p> <p>3-3：農業の再生</p> <p>3-4：多様な働き方の創出</p> <p>7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築</p> <p>7-1：社会や地域で活躍できる場の創出 (シニア世代保有技術の活用・就労支援)</p>
<p>国の政策分野② 地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>2 塩尻ブランドを活用した 選ばれる地域創造戦略</p>	<p>4 地域資源を生かした交流の推進</p> <p>4-1：観光の振興</p> <p>4-2：新たな交流・集客の推進</p> <p>9 地域ブランド・プロモーション</p> <p>9-1：塩尻ブランドの確立</p> <p>9-2：子育て世代や若者の移住・定住の促進</p>
<p>国の政策分野③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>3 子育て世代に 選ばれる地域創造戦略</p>	<p>1 子どもを産み育てる環境の整備</p> <p>1-1：出産・子育てサポート体制の充実</p> <p>1-2：子どもの育ちや環境に応じた支援</p> <p>1-3：働く世帯のための子育て支援</p> <p>2 教育再生による確かな成長の支援</p> <p>2-1：特色ある教育による知・徳・体の向上</p> <p>2-2：きめ細かな支援による平等な学習機会の提供</p>
<p>国の政策分野④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>4 確かな暮らしを営む 地域創造戦略</p>	<p>5 域内循環システムの形成</p> <p>5-1：地産地消型地域社会への転換</p> <p>5-2：森林資源の多様な活用の促進</p> <p>6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用</p> <p>6-1：防災・減災対策の推進</p> <p>6-2：都市インフラの戦略的維持管理</p> <p>6-3：コンパクトシティの推進（持続可能なまちづくり）</p> <p>6-4：行政機能の効率化と効果向上の推進</p> <p>8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続</p> <p>8-1：健康増進の推進</p> <p>8-2：地域包括ケアシステムの構築</p> <p>10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり</p> <p>10-1：地縁コミュニティの活性化</p> <p>10-2：知恵の交流を通じた人づくりの場の提供</p> <p>10-3：新たな課題解決の仕組みの創造</p>

1 産業振興による活力ある地域創造戦略

(1) 基本目標

○足腰の強い地域産業構造の構築

産業及び雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものです。

本市の強みである都市的要素と農村的要素に根ざした、多様で付加価値の高い産業の集積を促進することによって、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる、足腰の強い地域産業構造の構築と就業機会の拡大を目指します。

数値目標	基準値	目標値 (2020 年度)
納税義務者一人当たり課税対象所得	3,000 千円 [2016 (H28)]	増加
4人以上事業所1社当たり粗付加価値額	11億6,700万円 [2015 (H27)]	12億円
市内企業の設備投資額	92億7,721万円 [2016 (H28)]	150億円
市内事業所従業者数	28,511人 [2012 (H24)]	29,455人

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○基幹産業の強化による地域経済の活性化

本市の経済を牽引する、機械・電子関連及び ICT 関連などの基幹産業を強化し、国内にとどまらず世界の市場に対して製品やサービスを提供することで、市内経済が潤い、十分な雇用の確保を図ります。関連産業の集積や産学官民による研究のプラットフォーム構築を促し、「環境」「エネルギー」「健康・医療・福祉」「革新的な先端技術」等の成長分野における産業の競争力の向上を目指します。

○次世代産業の育成支援による地域経済の発展

将来の本市の産業を担う創業者を支援することにより、商工・農林・観光・市民公益活動分野などにおいて、社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業展開を促進します。また、創業や就業のための企業や人材の誘致を展開します。

○地場産業の進化による地域のブランド化と雇用の増進

ワインや漆器をはじめとする地場産業の、品質向上、流通革新、ブランドの構築、6次産業化を推進し、付加価値を高めるとともに、新たな担い手の確保を推進します。同時に、兼業農家や高齢農家の生きがいも含めた小規模な農林業の定着を図り、市民の家計を支えるセーフティネットとしての役割を保持します。

○多様な就業環境の創出による市民参加促進

多様な産業を育成し、多様な就業環境の創出により、幅広い年齢層の市民の経済活動参加を促進します。これにより、経済情勢の変化に強い地域産業を育成します。

○シニアの経験や知識を活用した地域活力の創出

高齢者の経験や知恵を生かして、就労や生産活動、コミュニティー活動、趣味の活動など様々な場面で、人材育成や地域活性化、課題解決などを推進します。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 基幹産業の振興

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
製造業における従業員数	10,210人 [2014(H26)]	10,500人
企業立地件数	10件 [2015-2017(H27-29)]	15件 (3年間の累計)
ICT企業創業件数	3件 [2015-2017(H27-29)]	4件 (3年間の累計)
製造業に活気があると感じる市民の割合	32.9% [2017(H29)]	35.0%
起業や創業を支援する体制が整っていると感じる市民の割合	13.3% [2017(H29)]	25.0%

(1) 経営改善・安定化の支援

本市の製造業・ICT関連産業等の強みを生かした事業展開を支援するため、産学官及び企業間連携、人材育成、助成金の活用等による総合的な支援を行います。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○市内企業への総括的な支援、生産性・技術力の向上や新ビジネスモデルの創出となる交流機会の提供 ○塩尻市振興公社・塩尻商工会議所と連携した産業支援体制の強化 ○塩尻インキュベーションプラザを核とした次世代産業の育成・支援 	産業振興事業部 (産業政策課)

(2) 企業立地の促進

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、用地確保や資金調達の支援等、企業立地の総合的な支援を展開するとともに、野村桔梗ヶ原地区の土地区画整理事業を支援し、企業立地の受け皿となる産業団地の整備を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○産業団地の整備、工業用地の確保 ○企業立地に向けた助成 ○市内立地企業の設備投資等への支援 	産業振興事業部 (産業政策課)
<ul style="list-style-type: none"> ○野村桔梗ヶ原土地区画整理事業への支援 	建設事業部 (都市計画課)

(3) 起業家の育成と創業支援

産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿って、体系的に創業支援策を提供することで、開業率の上昇を促進するとともに、若者層の起業家マインドを育成します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○ワンストップ総合窓口開設や創業セミナー、資金支援等による創業支援の充実 ○高校生等を対象とした起業に関するプログラムの提供 	産業振興事業部 (産業政策課)

■施策② 地場産業の振興

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
市内ワイナリーの数	10社	15社

	[2017 (H29)]	
木曾漆器製造関係従事者数	575 人 [2016 (H28)]	575 人
塩尻産ワインを年間ボトル (720ml) 4 本以上消費する市民の割合 (全国平均消費量以上)	21.6% [2017 (H29)]	25.0%
木曾漆器を利用する市民の割合	50.5% [2017 (H29)]	55.0%

(1) ワイン関連産業の振興

ワイン産業の振興及び世界的なワイン用ブドウの産地維持発展のため、栽培・醸造・流通の各プロセスにおいて高度なスキルを有した人材の確保と育成を図るとともに、果樹園の集約と継承円滑化を促進し、生産技術の向上及び品質向上を支援します。

内 容	担 当
○小規模ワイナリーの設置支援 ○塩尻ワインの需要開拓の支援	産業振興事業部 (産業政策課)
○果樹園整備促進を図る事業への経費補助 ○果樹園集約、継承円滑化の支援 ○塩尻ワイン大学の継続運営 ○ブドウ生産技術及び品質向上の支援	産業振興事業部 (農政課)

(2) 漆器産業の振興

漆器産業の振興と活性化に向け、新たな製品開発、販路拡大を支援するとともに、後継者育成に取り組めます。

内 容	担 当
○塩尻・木曾地域地場産業振興センター、民間企業等と連携した木曾漆器振興及び支援体制の強化 ○木曾漆器新製品開発及び販路拡大の支援 ○後継者育成の支援	産業振興事業部 (産業政策課)

■施策③ 農業の再生

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
認定農業者数	302 人 [2016 (H28)]	330 人
中核農家等への農地集約率	83.8% [2016 (H28)]	85.0%
荒廃農地の面積	17.5ha [2016 (H28)]	15.0ha
多面的機能支払交付金事業による取組面積	1,648.5ha [2017 (H29)]	1,648.5ha
農林業を安定して続けられる取り組みが行われていると感じる市民の割合	11.6% [2017 (H29)]	21.0%

(1) 経営の安定化と高度化

ICTなどを利用して農業を高度化させるとともに、異業種間連携を促進し、農業経営の収益と効率の改善を支援します。

内 容	担 当
○異業種間連携による総合6次産業化のモデル構築 ○補助制度による新規就農、担い手確保、集落営農化の推進 ○農業の経営安定を図る事業への経費補助 ○土地改良施設の整備補修の計画的な推進	産業振興事業部 (農政課)

○有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進	産業振興事業部 (森林課)
(2) 農地の戦略的利用の推進	
農作業の労力支援事業の実施、担い手による農地集約、継承円滑化を促進するとともに、農山村地域の農地を都市住民との交流に戦略的に活用することにより、荒廃農地の未然防止及び解消を図ります。	
内 容	担 当
○荒廃農地の解消及び未然防止のため塩尻市農業公社の運営を補助 ○荒廃農地の再生事業への経費補助 ○都市農村交流の推進	産業振興事業部 (農政課)
○農地流動化等による農地の集団化・集約化の促進	産業振興事業部 (農業委員会事務局)
(3) 農業の多面的機能の保持	
農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動の取り組みや、中山間地域等における農業生産活動を継続するための取り組みなどを支援するとともに、ため池の耐震強化等を図ることにより、農業の有する多面的機能の向上を図ります。	
内 容	担 当
○農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備推進 ○中山間地域等における農業の多面的機能保持 ○自然環境の保全に資する農業生産活動の推進 ○ため池の耐震調査と耐震補強工事の実施 ○農業用排水路の点検と改修計画の推進	産業振興事業部 (農政課)

■施策④ 多様な働き方の創出

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
ふるさとハローワーク利用者の就職者数	389人 [2016(H28)]	450人
KADOテレワーカー登録者数	192人 [2016(H28)]	450人
就業機会の創出や意識啓発など雇用・就労対策が充実していると感じる市民の割合	13.0% [2017(H29)]	18.0%

(1) 若者や女性の就労支援	
進学による転出や、出産・子育てなどにより地域の就労機会から遠ざかっている若者や女性等を対象に、就業体験やスキルアップ、企業情報を得る機会等を創出します。	
内 容	担 当
○子育て世代の女性等へのスキルアップセミナー開催や復職支援の実施 ○学生等を対象とした市内企業インターンシップの実施 ○就職説明会の開催や就職情報発信等による若者雇用の推進 ○若者等を対象とした総合的な就労支援の実施 ○ふるさとハローワーク等による就労相談の充実	産業振興事業部 (産業政策課)
(2) 新たな就労環境づくり	
テレワーク等を活用した新たなワークスタイルを推進するとともに、首都圏からのプロフェッショナル人材等の受け皿となる、これまでの就労条件に捉われない新たな就労環境の創出を目指します。	
内 容	担 当
○テレワークを活用した多様な雇用機会の創出 ○首都圏のプロフェッショナル人材等のU・I・Jターナー者のマッチング支援	産業振興事業部 (産業政策課)

○セミナー等による市内企業の人材育成支援

■施策⑤ シニア世代の就労促進

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標）
シルバー人材センター会員登録者数	704人 [2016(H28)]	740人

（１）シニア世代保有技術の活用・就労支援

生産年齢人口の減少に伴い、高齢者の保有する知識や経験を地域貢献に生かすとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活を送り続けるために、市内の中小企業等のニーズとマッチングさせる仕組みを構築します。

内 容	担 当
○就労支援ガイドブックの作成 ○シルバー人材センター及び関係機関と連携したシニア世代の就労支援	産業振興事業部 (産業政策課)

2 塩尻ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略

(1) 基本目標

○通過地点から滞留地点に、そして滞在エリアへ

本市は、交通の結節点に立地しており、交流人口の大きな伸びしろを持っています。観光だけでなく、様々なイベントの開催や交流も含めた誘客に注力し、通過地点から滞留地点に、さらには、滞在エリアへ成長していくことで、経済効果の創出と地域の誇りの醸成を目指します。

○地域ブランドの再構築と戦略的な発信

地域ブランド構築の取り組みを開始して10年が経過し、塩尻市産品の魅力を市場に対して一定程度まで浸透させることができている。しかし、地場産品だけではなく、基本戦略に基づいて本市の強みを具体化し、ターゲットに伝達していく事業を戦略的に実施していく必要があります。地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、発信することによって、本市の魅力を浸透させ、本市の認知度向上やイメージアップ、塩尻市産品の販売の拡大、来訪者、移住者の増大を目指します。

数値目標	基準値	目標値(2020年度)
生産年齢人口の増加数(国推計値上乗せ)	—	528人
交流人口(観光客入込数)	926千人 [2016(H28)]	1,050千人
地域ブランド調査魅力度全国ランキング (1,000市町村)	443位 [2017(H29)]	300位以内

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○奈良井宿とブドウ産産を核とした滞在者と滞在時間の延長

本市の観光の核である、奈良井宿とワイン・ブドウ産産を活用して、市内観光地への集客の流れを創出します。また、長野県や近隣自治体とも連携し、入り込みの間口を広げることでより交流人口の増加を図り、観光客が楽しめる民間のサービスの増加・充実、滞在時間の延長等、地域経済効果の拡大を推進します。

○イベントと交流による多様な人材の誘引

市民交流センターをはじめとする市内の様々な施設を活用し、文化、学術、商業、スポーツなどのイベントの誘致・開催や、訪問者の受け入れを活発に行います。こうした交流や集客により、地域の活力を生み出し、市民の地域に対する誇りを醸成するとともに、交流人口や滞在時間の増加を促進します。

○地域ブランドの内外への浸透

「ワイン・漆器・農産物」等の地場産品に加え、「観光・交流拠点」、また「住みよいまち」、「子育てしたくなるまち」も含めた本市の地域ブランドの確立を図り、それを市民と市外のターゲット層が認識し、このイメージを強化するような民間の取り組みの振興等により、外部からの移住者や定住者の増加につなげます。

○子育て世代の定住の増加

「都市と農村の融合」、「職住近接」、「教育・子育ての充実」などの本市の魅力、子育て世代を中心に効果的に訴求し、移住者やUターン者の増加を図ります。これによって次代のまちづくりを担う生産年齢人口の厚みを確保していきます。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 観光の振興

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
観光消費額 (地点別)	764,220 千円 [2016 (H28)]	950,000 千円
塩尻市の特色を生かした観光メニューが充実していると感じる市民の割合	32.5% [2017 (H29)]	33.0%
奈良井・木曾平沢の重要伝統的建造物群保存地区の町並みを誇りに思う市民の割合	75.1% [2017 (H29)]	76.0%

(1) 観光資源の発信と活用

本市の地域資源を磨き上げて効果的に発信するとともに、誘客や市民交流に活用するための支援を行います。また、近隣の自治体と連携し、域内への来訪者と滞在時間の増加を図るとともに、国際化に対応した受け入れ環境を整えます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○各種観光振興イベントの企画・開催 ○交流人口増加のためのPR活動 ○広域的な観光イベント、特産品のPR活動 ○観光施設の維持整備 ○信州まつもと空港の利用促進 	産業振興事業部 (観光課)

(2) 歴史的資源の保存と活用

歴史的価値を有し、観光の核となるエリアや施設等について、滞留、滞在時間の延長につながる施設整備や既存施設の修繕等を推進します。

内 容	担 当
○重要伝統的建造物群保存地区の町並み景観整備	市民交流センター・生涯学習部 (社会教育課)

■施策② 新たな交流・集客の推進

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
市街地(大門地区・広丘駅周辺地区)における平日歩行者数	8,622 人 [2017 (H29)]	8,715 人
文化施設入館者数	65,112 人 [2016 (H28)]	67,500 人
スポーツ施設利用者数	502,335 人 [2016 (H28)]	510,000 人
快適で魅力ある中心市街地が形成されていると感じる市民の割合	14.4% [2017 (H29)]	16.5%
歴史文化遺産を活用した交流活動が盛んに行われていると感じる市民の割合	24.4% [2017 (H29)]	30.0%
子どもから高齢者まで誰でもスポーツに取り組める環境があると感じる市民の割合	35.3% [2017 (H29)]	50.0%
週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合	32.9% [2017 (H29)]	40.0%

(1) 市街地の活性化と交流の促進

新たな出会いや活躍の場、魅力や価値を感じることができる場として、中心市街地の機能向上を図る、様々なまちづくり機関を支援します。また、広丘駅周辺地区に交流拠点となる施設を整備し、地域のコミュニティー活動を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○商店街などにおける、イベントや販売促進への支援 ○商店街の共同施設設置費用や街路灯LED改修費用の補助、空き店舗の改修や新規店舗への家賃に対する補助 	産業振興事業部 (産業政策課)
<ul style="list-style-type: none"> ○ウイングロードの設備改修と周辺環境整備 ○北部交流センターの整備及び運営 ○まちづくり機関が行う既存商業者に対する支援、空き物件の地権者調整、新規出店希望者募集事業等との連携・支援 	建設事業部 (都市計画課)
(2) 文化資源を活用した交流の促進	
本市に根付いてきた文化資源を見つめ直し、観光・教育・行事など様々な場面に活用していく市民の活動を支援します。	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○全国短歌フォーラムの開催 ○短歌館、歌碑公園などの文化施設の活用 ○産業振興や観光と連携した博物館施設の有効活用 	市民交流センター・生涯学習部 (社会教育課)
(3) スポーツを通じた交流の促進	
地域やスポーツ団体と連携して市民のスポーツ活動を支援するとともに、新体育館を中心としたスポーツ拠点の整備、充実を図り、スポーツを通じた交流を促進します。	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○各種イベントやスポーツ教室等の実施 ○塩尻市体育協会と連携した市民体育祭等のスポーツ大会の実施 ○拠点スポーツ施設の適正な維持管理と改修 ○スポーツ推進委員、スポーツ普及員による市民の健康体づくり活動 	市民交流センター・生涯学習部 (スポーツ推進課)
○新体育館の建設及び運営	こども教育部 (新体育館建設プロジェクト)

■施策③ 塩尻ブランドの創造

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
地域ブランド調査認知度全国ランキング (1,000市町村)	408位 [2017(H29)]	300位以内
地域資源のブランド化に向けた民間との実証事業数	0件 [2017(H29)]	3件
ふるさと寄附をした人のうち塩尻市を認知していた人の割合	74.8% [2016(H28)]	80.0%
広報しおじりを毎号読んでいる市民の割合	38.8% [2017(H29)]	45.0%
塩尻市を他地域に誇れると感じる人の割合	42.6% [2017(H29)]	53.6%

(1) 地域資源のブランド化	
地場産品から地域全体のイメージまで含めた地域資源を、大学や民間事業者等との協働体制で調査・発掘・開発することなどにより、ブランド価値の向上を推進します。	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○大学や地域関係団体との調査研究の実施 ○ブランド価値強化に向けた民間事業者等との協働事業の展開 	企画政策部 (地方創生推進課)
(2) 認知度向上や地域イメージの浸透 (外部コミュニケーション)	
市外のターゲット層に選ばれるため、認知度の向上や地域イメージの浸透を図るプロモーション活動を、ネットワークやコミュニティーを生かして展開します。	

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○外部ターゲット層へのシティプロモーションの推進 ○若者や大学生等に対する PR 活動の推進 ○子育て情報メディア等と連携した「子育てしたくなるまち」のイメージ展開 ○ふるさと寄附金事業による認知拡大 ○松本山雅 FC のホームタウン活動の推進、イベント等への活用 	企画政策部 (地方創生推進課)
<ul style="list-style-type: none"> ○塩尻ワイナリーフェスタ等の開催 ○銀座NAGANOとの連携による塩尻ワイン、木曾漆器のブランド発信 ○大都市圏での期間限定アンテナショップの開設 	産業振興事業部 (観光課)
<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食レシピ専用ホームページの運営等による給食のブランド発信 	こども教育部 (教育総務課)
(3) 「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成 (内部コミュニケーション)	
<p>塩尻で住む、働く、子育てすること等の魅力を市内に発信するとともに、地域のよさを知り、体感し、向上させる取り組みに参加するきっかけづくりを行うことで、市民の「塩尻」に対する誇りや愛着を醸成します。</p>	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やホームページを通じた地域への興味・関心の喚起 ○市制施行60周年記念事業の開催 	企画政策部 (秘書広報課)
<ul style="list-style-type: none"> ○内部ターゲット層へのシティプロモーションの推進 ○まちの課題とその解決行動を応援するワークショップの開催 	企画政策部 (地方創生推進課)
<ul style="list-style-type: none"> ○地域産品に対する市民の愛着の促進 	産業振興事業部 (観光課)

■施策④ 子育て世代や若者の移住・定住の促進

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
地域ブランド調査居住意欲度全国ランキング (1,000市町村)	355位 [2017(H29)]	250位以内
20~49歳の社会増加数	158人 [2014-2016(H26-28)]	158人 (3年間の累計)
移住相談をきっかけに塩尻市に移住した人数 (累計)	23人 [2016(H28)]	60人 (3年間の累計)
空き家バンクを通じて成約した空き家数	13戸 [2016(H28)]	20戸

(1) 移住・定住希望者へのプロモーション	
<p>首都圏等の子育て世代や学生を対象に、本市に移住・定住するためのきっかけづくりに取り組み、モデルケースの創出を図ります。</p>	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○移住セミナー・イベント等の開催、地域おこし協力隊の活用、婚活の支援 	企画政策部 (地方創生推進課)
<ul style="list-style-type: none"> ○男女がともに創る「子育てしたくなるまち」に向けた講座の開催 	市民交流センター・生涯学習部 (男女共同参画・若者サポート課)
(2) 移住・定住しやすい環境づくり	
<p>空き家の有効活用を促進するなど、移住・定住を支援する体制を充実させることにより、人口誘導を図ります。</p>	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○空き家バンクの運営 ○空き家の改修等に対する補助 	建設事業部 (建築住宅課)

3 子育て世代に選ばれる地域創造戦略

(1) 基本目標

○若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域へ

本市の子育て環境は、他都市に比べて高い水準にあると評価されています。しかし、子育て世代の核家族化や共働きの増加などに伴い、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細かな対応が求められています。

次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。

○知・徳・体のバランスのそれぞれを伸ばす子どもの成長の支援

本市の学校教育は、少人数学級、ICT 活用教育の早期導入、未就学期からの個に応じたきめ細かな支援、学校不適応の未然防止、食育・自校給食などにより、県下でも充実した環境であると評価されてきました。こうした良好な学びの環境や創意工夫の伝統をさらに充実させ、本市の地域特性を生かした特色のある教育の推進と平等な学習機会の提供、コミュニティと連携した学校運営等を行うことで、知・徳・体それぞれを向上させ、“社会を生き抜く力”を持った子どもの成長を支援します。

数値目標	基準値	目標値 (2020 年度)
合計特殊出生率	1.70 [2016 (H28)]	1.76
塩尻市は「子育てしやすいまち」と思う市民の割合	56.6% [2017 (H29)]	63.3%
将来の夢・目標を持っている中学生の割合 中3	71.4% [2017 (H29)]	国・県より高

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○ 出産・子育てをしやすい環境の実現

子どもを産むまでの支援、産後の健やかな成長を促進する専門的な支援を充実することにより、子育ての負担感や不安の軽減を図り、出産、子育てに希望や期待を持つ家庭を増やします。

○多様なニーズに応えた子育て支援体制と子どもの健やかな成長の実現

家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の実情に対応した保育・教育の提供体制を確保し、子どもの健やかな成長を支援します。

○教育再生による確かな成長の支援

豊かな自然に恵まれ、農業や地場産業、最先端産業が近接する本市の特徴を生かし、子どもたちの知・徳・体の成長を支援する教育の充実を図ります。その結果、落ち着いて学校生活を送ることができる良好な環境が整備され、きめ細かな教育の実施により、確かな学力の育成、保持を目指します。また、すべての子どもの心身の成長を育むためのフォローアップ体制を整備し、学校とコミュニティの連携による、多様な学びを支援します。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 出産・子育てサポート体制の充実

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
乳幼児健診平均受診率	97.1% [2016 (H28)]	97.5%
子育て支援センタープレイルーム利用者数	30,172人 [2016 (H28)]	31,000人
育てにくさを感じた時に、相談先などの解決方法を知っている乳幼児の親の割合	80.7% [2016 (H28)]	増加
子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合	9.6% [2017 (H29)]	減少

(1) 保健と医療の充実

子どもの健やかな成長と父母の安心をもたらす保健活動を行います。また、安心して子どもを産むことのできる環境づくりを進めます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦・乳幼児健診及び保健指導の実施 ○各種教室・相談事業、訪問活動の実施 ○妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の拡充 ○育児や授乳に不安を持つ母親への支援（産後ケア） ○不妊・不育症治療に要する医療費の助成 ○養育のための入院が必要な未熟児への医療給付 ○松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会による産科医療体制の確保、産科医療体制の充実に向けた研究、「共通診療ノート」による健診・出産連携の推進 ○子どもの予防接種の実施 	健康福祉事業部 (健康づくり課)

(2) 地域の子育て環境の充実

親子がつながりを広げ、安心して子どもを育てることができ環境を充実させるとともに、子育てを地域で支える環境づくりを行います。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センター、北部子育て支援センターにおける子育て世帯の遊びと交流の場の提供 ○子育て支援に関する講座の開催、イクメン・孫育て手帳の交付 ○ファミリーサポート(子育て相互援助活動)の推進、子育てサポーター・ボランティア養成講座の開催 ○こども広場の運営 	こども教育部 (子育て支援センター)
<ul style="list-style-type: none"> ○3歳未満児を家庭で育児している保護者と子どもへの遊びの紹介と体験、情報共有の場の提供(親子でイクジー・えんぱー保育園) ○家庭や地域に向けた子育て情報の提供、保育講演会の開催 	こども教育部 (こども課)

(3) 子育て世帯への経済的支援

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、子育て世帯に対する保育料の減免や医療費給付等を、財政計画との整合を図りながら実施します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○多子世帯への保育料の減免(3歳以上児 第2子半額、第3子以降全額) 	こども教育部 (こども課)
<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当の支給 ○福祉医療費の給付 	健康福祉事業部 (福祉課)

■施策② 子どもの育ちや環境に応じた支援

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
児童千人当たりの児童虐待相談件数	6.8件 [2016(H28)]	県平均より低
ひとり親の相談支援件数	696件 [2016(H28)]	710件
子育ての不安や悩みなどを解消するためのサポートがなされていると感じる市民の割合	28.4% [2017(H29)]	36.0%

(1) 家庭支援の充実

子育てや教育などの悩みや課題を抱える家庭に対し、適切にサポートを行うため、相談支援体制の拡充、母子保健との連携、関係団体・機関との協働体制づくりなどを行います。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの成長発達を応援する相談の実施(元気っ子応援事業) ○要保護児童対策地域協議会の運営等による児童虐待防止の推進と啓発 ○家庭児童相談の充実による子育て支援の推進 ○母子保健との連携による養育支援の推進 ○子育て支援、教育、福祉等に関係する行政組織や地域団体、民間事業者による協議会の運営 	こども教育部 (家庭支援課)

(2) 安心して生活するための支援

DVや虐待の被害にあった人や、経済的な課題等を抱えるひとり親家庭を支援するため、関係機関との連携を強化し、自立に向けた生活のサポートを行います。また、障がい児の生活をサポートする事業を支援し、提供します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○DV等による母子生活支援施設入所措置、経済的困窮者世帯の助産措置 ○ひとり親家庭に対する生活支援やライフデザイン相談、高等職業訓練受講等への助成 ○児童扶養手当の支給 ○障害児通所支援、障害児相談支援、育成医療給付 	健康福祉事業部 (福祉課)
○DV等の早期発見と相談体制の充実	市民交流センター・生涯学習部 (男女共同参画・若者サポート課)

■施策③ 働く世帯のための子育て支援

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
希望の保育園に就園している園児の割合	95.7% [2017(H29)]	95.7%
放課後児童クラブ等の申込みに対する充足率	100% [2017(H29)]	100%
安心して子どもを預けられる環境があると感じる市民の割合	33.9% [2017(H29)]	43.0%

(1) 保育環境の充実

社会環境の変化に伴う、子育て世帯の保育ニーズに対応するため、保育所の運営の充実や改修等を行います。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○保育ニーズに対応した保育所の運営 ○長時間保育の実施による就労する保護者の育児支援 ○自園給食の提供による健やかな育ちの推進 ○あそびの広場、つどいの広場の提供による親子や保護者同士の交流と異年齢児・世代間交流の推進 ○病児・病後児保育の実施による保護者の育児負担の軽減 	こども教育部 (こども課)

○民間認可保育所・認可外保育所への助成による運営の支援 ○「おじいちゃん、おばあちゃん先生」の配置による情操、心の育成の推進 ○保育所と高齢者福祉施設との訪問活動等による世代間交流の促進	
○保育所の大規模改修等による保育環境の向上	こども教育部 (教育総務課)
(2) 放課後児童の居場所確保	
安心して児童を預けられる環境を確保するとともに、児童に適切な遊びと生活の場を提供します。	
内 容	担 当
○児童館の運営、児童クラブ・放課後キッズクラブの提供	こども教育部 (こども課)
○新広丘児童館の建設	こども教育部 (教育総務課)

■施策④ 特色ある教育による知・徳・体の向上

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
学校以外での学習時間が2時間以上の中学生の割合 中3	32.8% [2017 (H29)]	35.5%
外国の人と友だちになったり、外国のことについてももっと知りたいと思う小学生の割合 小6	71.0% [2017 (H29)]	増加
毎日朝食を食べる中学生の割合 中3	96.0% [2017 (H29)]	96.5%
「総合的な学習の時間」に自ら課題を立てて学習活動に取り組む小学生の割合 小6	71.7% [2017 (H29)]	72.0%
学校と地域が連携して実施した事業の実施数	120件 [2016 (H28)]	135件

(1) 時代の変化に対応した学力の向上	
ICT活用能力、英語力などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力をはぐくみます。	
内 容	担 当
○国際理解講師を拠点校に配置し、全小学校で英語教育や国際理解教育を推進 ○全中学校にALTを配置するとともに、英語教育担当指導主事を核とした小学校からの英語教育を推進 ○情報教育担当指導主事を核としたICT活用教育の推進 ○「げんばネット(小中学生の学習用ホームページ)」の活用による家庭学習の推進 ○教職員ICT研修の推進による指導力の向上	こども教育部 (教育総務課)
(2) 健やかな成長の支援	
児童生徒が規則正しい生活習慣及び正しい食生活の定着、運動習慣などを身に付け、健やかに成長するための支援をします。	
内 容	担 当
○スポーツ活動の実施による学校における体力増進の支援 ○自校給食の堅持と、おいしい給食の提供 ○新しい「食物アレルギー対応方針」に基づくアレルギー完全除去対応等による、安全性を最優先とした安全・安心な給食の提供	こども教育部 (教育総務課)
○早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進による生活習慣の確立と生活リズム向上の促進	こども教育部 (家庭支援課)

(3) 体験型学習の推進		
子どもたちが、個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に取り組む様々な体験学習を推進します。		
内	容	担 当
○塩嶺体験学習の家を活用した「こども未来塾」の開催による生活習慣の定着や体験学習の推進		こども教育部 (教育総務課)
○青少年姉妹都市派遣の実施による交流体験の推進 ○地域全体で青少年健全育成を推進 ○子ども会育成会への支援による子ども主体の活動の促進 ○地域で主体的に活躍できる子どもの育成		市民交流センター・生涯学習部 (男女共同参画・若者サポート課)
○自然環境に恵まれ、宿泊体験学習ができる塩嶺体験学習の家、柏茂会館の運営		市民交流センター・生涯学習部 (社会教育課)
(4) 地域と連携した教育体制の充実		
学校は、地域と連携した教育活動が求められており、学校と家庭、地域による協働の学校運営体制を充実させます。		
内	容	担 当
○全小中学校において地域に開かれた学校運営を実施 ○学校支援ボランティアとしてシニア世代等の活用や地域連携・学校支援コーディネーターの配置による学校と家庭、地域の協働事業を推進 ○キャリア教育支援本部(仮称)を設置し、多様な主体の参加によるキャリア教育を推進 ○教職員交流授業、小学生の体験入学などによる小中連携の推進 ○切れ目のない学習を図るための小中一貫教育の推進 ○各学校の特色ある教育活動の支援		こども教育部 (教育総務課)

■施策⑤ きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
学校生活が充実していると感じる中学生の割合 中1	61.0% [2016 (H28)]	63.0%
学校に行くのは楽しいと思う小学生の割合 小6	88.1% [2017 (H29)]	89.0%
すべての児童・生徒が十分に学べる支援が提供されていると感じる市民の割合	34.4% [2017 (H29)]	41.0%

(1) 教育のセーフティネットの充実		
子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供します。また、幼保小中の連携を図り、一人ひとりの成長を切れ目なく支援します。		
内	容	担 当
○幼保小連携の取り組みの促進による小1 プロブレムの解消 ○中間教室の充実による不登校児童生徒に対する支援の推進 ○子と親の心の支援員の配置、教育相談等の充実による、児童生徒に対する丁寧な対応の推進 ○ティームティーチング講師の配置による少人数学習の推進 ○放課後等の学習支援活動による学力の定着の推進 ○いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」のための、学校内における相談窓口の設置、アンケート等の実施、教職員のチームによる支援体制の充実		こども教育部 (教育総務課)

<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校への特別支援講師、支援介助員の配置によるきめ細かな支援の推進 ○小中学校へのフォローアップ訪問等による一貫した支援の推進 ○個々に応じた早期からの教育・就学相談による教育支援の充実 	こども教育部 (家庭支援課)
(2) 学校環境の充実	
小中学校の改修及び環境整備を行い、教育環境の向上を図ります。	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の特別行事等の支援・充実 ○学校施設の大規模改修推進による教育環境の向上 ○貯水槽耐震化による防災機能の強化 ○学校施設の維持修繕や普通教室への天井扇設置、プール改修やトイレ洋式化による教育環境の向上 ○児童生徒数の推計に基づく学校施設等の検討 ○通学路合同点検による児童生徒の安全確保 	こども教育部 (教育総務課)
(3) 教育の経済的負担の軽減	
保護者の負担を考慮し、教育に必要な経済的支援の充実を図り、就学・学習機会の均等を確保します。	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○奨学資金貸与事業の実施による就学支援 ○就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給による就学支援 ○私立高等学校等への助成による運営の支援 	こども教育部 (教育総務課)
<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園就園奨励費の支給等による運営の支援 	こども教育部 (こども課)

4 確かな暮らしを営む地域創造戦略 I

(1) 基本目標

○地産地消型の生産-消費システムの構築

戦後の近代化や高度成長の時代変化の中で、食とエネルギーの外部依存が進んできましたが、安全性の問題や価格の高騰など様々な弊害が生じています。田園都市の基盤である農地や山林を活用し、地産地消型の生産・消費システムを構築することによって、市民の所得や雇用の増加と、食やエネルギーの供給基盤の強化を目指します。

○生命と財産を守る体制の構築と人口減少に対応したインフラの最適配置

東日本大震災や異常気象による被害をはじめ、公共インフラの老朽化による事故など、本市が危機管理を適切に行う上で教訓となる出来事が頻発しています。先例から事前の想定や早期発見・対策の必要性などを学び、住民や事業所、行政それぞれがすべきことを明確化するとともに、事故の発生の未然防止や被害を最小限にとどめるための対策を講じていくことが必要です。多様な主体と連携して、市民の生命や財産を守るための体制を構築することを目指します。

また、人口減少が進む中で、過去に整備を進めてきた様々な社会基盤の適切なダウンサイジングと効率的な運営を進めていくことが時代の要請となっています。規模の縮小が価値の縮小になるのではなく、価値の維持・向上となるよう、既存の社会基盤の“賢い再構築”を目指します。

数値目標	基準値	目標値（2020年度）
全市域から排出される二酸化炭素の排出量	741,410 t [2015 (H27)]	701,317 t
再生可能エネルギーを自宅で使用していると回答した市民の割合	23.4% [2017 (H29)]	26.7%
林業就業者数	63人 [2016 (H28)]	80人
市内素材生産量	7,330 m ³ [2016 (H28)]	13,520 m ³
地域産食材が豊富で手に入りやすい環境があると感じる市民の割合	67.6% [2017 (H29)]	68.8%
自ら災害時への対策が十分できていると感じる人の割合	66.1% (H29)	68.0%
財政力指数	0.667 [2016 (H28)]	0.6以上

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○環境負荷の少ない豊かなライフスタイルの定着

信州F・POWERプロジェクトの展開を中心に、公共施設をはじめ、市民生活にも、太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及を図り、環境への負荷の低減と豊かなライフスタイルの定着を目指します。また、木質バイオマスによる発電やペレットの生産により、新たな雇用の創出を図ります。

○森林資源の価値の最大化と多面的な活用

信州F・POWERプロジェクトの展開によって、良質な木材需要の伸長と地域資源である森林の利活用促進を図ります。これにより、これまで整備してきた森林の付加価値を高め、森林整備を促進することにより、林業の振興、豊かな生活環境の創出、教育資源としての活用等を進めます。

○地元農産物の生産流通体制の確立

地元産の農産物や加工品について、直売所、量販店、学校給食、無人販売など様々な形での流通体制を整備します。これにより、環境への負荷低減や食の安全、安心を図ります。また、農家の収益改善につなげ小規模農家の生産意欲を確保し、栽培技術の向上、農地の有効活用、農家の生きがいの創出などにつなげます。

○災害時に混乱しない「想定」と「備え」の充実

大震災や過去に市内外で起きた災害を教訓として、市民、事業所、行政等多様な主体が災害時の備えを実行することにより、災害時の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法を確立します。

○老朽インフラの戦略的な維持管理

老朽化による故障や事故の恐れのある道路や水道などの都市インフラの洗い出しを進め、危険箇所の早期発見と早期対策を推進します。新技術の導入を積極的に行うことで、安全性を確保しながら、維持管理コストの低減を図ります。

○公共施設の維持管理等の推進

人口の減少や市民ニーズ、周辺環境の変化などに対応して、これまでに整備してきた施設の用途の見直しや統廃合、新たな利活用を推進します。市民益の向上と財政の持続可能性の観点から、公共施設の維持管理の最適化を図ります。

○美しく機能的な市土の利用

現在利用されていない行政保有の未利用地の利活用を推進します。また、今後、人口減少に伴って増大する民間の未利用地について、適切な利用を促進していきます。また、市街地や集落の単位での誘導により、コンパクトシティ化を推進します。

○行政の効率化と効果向上

行政経営を実現するため、総合計画に基づいて、市が実施すべきことを明確にし、多様な主体による協働の下で、戦略的な事業展開を実施します。また、組織の適切な設計、時代変化に対応できる職員の能力開発、ICTの業務活用等を不断に実施し、市行政の効果的、効率的運用を図ります。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 地産地消型地域社会への転換

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
ごみの資源化率	27.7% [2016 (H28)]	31.0%
構築した域内流通網による農産物の流通量	85.5 t [2016 (H28)]	111.0 t
学校給食での市内産農産物利用率 (野菜)	31.7% [2016 (H28)]	38.0%

(1) 資源・エネルギーの有効活用と効率化

再生可能エネルギーを活用したエネルギーの自給体制を構築するとともに、省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換や、二酸化炭素の排出削減など環境負荷の少ない事業活動の普及を図り、地球温暖化防止や電力需給の安定化に向けた市民活動を促進します。

内 容	担 当
○省資源・省エネルギー及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備機器の普及拡大 ○塩尻環境スタダードの取り組み事業所の普及拡大と運用支援 ○環境家計簿「エコふぁみりー」等の普及拡大	市民生活事業部 (生活環境課)

<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ診断等の環境負荷低減活動の促進 ○電力需要のピークカットやエコドライブ等の普及 ○再生可能エネルギー利用設備の普及拡大 ○環境教育教材の作成、環境学習の実施 ○環境イベントの開催や学習成果の発表機会の提供 ○生ごみ排出量の削減等による一般廃棄物減量化の促進 ○家庭系及び事業系生ごみの資源化促進と資源の有効活用 ○家庭系ごみ（古着、小型家電製品、廃陶磁器、おもちゃ等）のリユース・リサイクルの仕組みづくりと推進 ○焼却灰のリサイクル推進と最終処分場の長寿命化 	
<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの地産地消に向けた調査・検討 ○域内供給を担う小売電気事業者の設立支援 	産業振興事業部 (FPプロジェクト)
(2) 食の地産地消の促進	
<p>地域の農業の持続性を確保することを目的として、直売所等の出荷登録農家を対象に栽培技術の改善支援等を行い、農産物流通体制を整備し、食の地産地消に対する市民ニーズに応えます。</p>	
内	容
○農産物の独自流通網構築	産業振興事業部 (農政課)
○学校給食への地元産食材の利用促進	こども教育部 (教育総務課)

■施策② 森林資源の多様な活用の促進

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
市有林及び民有林が整備された面積	156ha [2016 (H28)]	300ha
新たに市内林業施業に参入した事業体数	1 団体 [2016 (H28)]	4 団体
薪・ペレットストーブ等の設置件数	151 件 [2016 (H28)]	230 件
子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	32.9% [2017 (H29)]	36.0%
森林に親しみを感じる市民の割合	77.7% [2017 (H29)]	増加

(1) 森林の管理・環境整備の推進	
<p>森林の持つ多面的機能の維持と森林・林業再生を図るため、森林集約化を計画的に推進するとともに、新たな林業の担い手を育成・支援することなどにより、森林造成を年次的に拡大します。また、松くい虫被害防止対策により、健全な森林の保全を図ります。</p>	
内	容
○森林集約化推進、支援金による森林整備地域活動の推進、森林造成事業の拡大	産業振興事業部 (森林課)
○塩尻市森林公社等と連携した林業事業体の育成・支援	
○山のお宝ステーション事業等の実施	
○林道改良、林道補修等による林業施設の維持と機能向上	
○緩衝帯整備等による松くい虫被害防止対策の実施	
○県産木材を活用した居住用住宅への補助	建設事業部 (建築住宅課)
(2) 木質バイオマスエネルギーの普及・拡大	
<p>信州F・POWERプロジェクトの展開と合わせ、木質バイオマスをはじめとする地域資源を活用したエネルギーの自給体制を構築し、公共機関や事業所、一般家庭への普及を図ります。</p>	

内 容	担 当
○薪・ペレット等の木質バイオマスエネルギー利用設備の普及拡大 ○木質ペレット等の需要拡大 ○木質バイオマス暖房機器等の利用講習会の開催	産業振興事業部 (森林課)
○信州F・POWERプロジェクトの推進と木質ペレットによる熱利用の促進	産業振興事業部 (FPプロジェクト)
(3) 木育の推進	
子どもへの木製玩具の贈呈を通じて豊かな心をはぐくむことに加え、市民や森林所有者などに対し森林を通じた交流促進事業を展開することなどにより、森林管理の必要性や活用の啓発を促進します。	
内 容	担 当
○森林空間を活用した交流促進の展開 ○新生児に対する木製玩具誕生祝い品贈呈（ウッドスタート）	産業振興事業部 (森林課)

■施策③ 防災・減災対策の推進

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標）
防災訓練実施件数	24 件 [2017 (H29)]	33 件
地区避難所運営マニュアルの策定数	3 地区 [2017 (H29)]	10 地区
消防団員の装備の充実が図られていると感じる団員の割合	42.9% [2017 (H29)]	50.0%
雨水排水整備率	38.0% [2017 (H29)]	39.2%
住宅の耐震化率	81.4% [2016 (H28)]	85.3%
水道基幹管路の耐震化率	43.1% [2016 (H28)]	45.0%
下水道重要管路の耐震化率	34.0% [2017 (H29)]	55.0%
地域において自主防災組織の活動が活発に行われていると感じる市民の割合	44.5% [2017 (H29)]	50.0%
消防・救命救急活動が迅速かつ適切に行われていると感じる市民の割合	56.4% [2017 (H29)]	59.0%

(1) 防災体制・防災活動拠点の強化

地域における防災体制を強化するため、必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図るとともに、防災訓練の実施を通じて自主防災組織の活動を支援します。また、防災行政無線の維持管理や緊急メール、ホームページによる情報発信により、緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図ります。

内 容	担 当
○地域の防災力強化、自主防災組織の支援 ○市民総合防災訓練の実施、長野県総合防災訓練の実施 ○防災備蓄品の整備 ○ハザードマップの見直し ○防災行政無線の整備、運用 ○緊急メール等の運用 ○松本広域連合との連携による消防体制の充実	総務部 (危機管理課)

(2) 地域消防活動の推進

消防団の装備・資機材の計画的な整備や消防施設の整備に努め、消防団員の安全確保と待遇改善を図ります。

内 容	担 当
○消防団詰所、消防車両、小型ポンプ、防火貯水槽等の消防施設の年次的な整備・改修 ○消防団員の安全確保と待遇改善の推進、消防力の強化	総務部 (危機管理課)
(3) 自然災害対策の推進	
気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険箇所や想定被害の把握に努めるとともに、水害対策や河川の整備、砂防や急傾斜地、雨水排水施設の整備などの適切な対策を講じていきます。	
内 容	担 当
○除雪作業及び凍結防止剤散布作業の円滑実施、除雪機、散布機の独自購入、除雪協力助成金の交付 ○排水路の計画的整備 ○河川整備事業、県砂防事業及び急傾斜地対策事業の促進	建設事業部 (建設課)
○下水道雨水幹線の計画的整備の推進	水道事業部 (下水道課)
(4) 住宅やライフライン等の耐震化	
耐震化が進んでいない住宅の所有者に対して耐震補強工事の実施を促すとともに、補助金交付などを行います。また、上下水道施設の耐震化の整備を推進します。	
内 容	担 当
○戸建住宅の耐震診断及び耐震補強工事の促進 ○ブロック塀の撤去、改善の補助 ○市営住宅の耐震補強工事の推進	建設事業部 (建築住宅課)
○水道施設の耐震化の推進	水道事業部 (上水道課)
○下水道処理施設及び緊急輸送路における管路施設の耐震化の推進	水道事業部 (下水道課)

■施策④ 都市インフラの戦略的維持管理

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
市道の状況不良による事故発生件数	9 件 [2016 (H28)]	8 件
水道水の有収率	83.9% [2016 (H28)]	85.0%
下水道の維持管理費分汚水処理原価	97.9 円/m ³ [2016 (H28)]	97.9 円/m ³
家庭系もえるごみ量 (市民 1 人 1 日当たり)	329g/人日 [2016 (H28)]	324g/人日
事業系もえるごみ量	7,052 t [2016 (H28)]	6,353 t
ごみの減量に向けた分別やりサイクルが盛んであると感じる市民の割合	69.2% [2017 (H29)]	75.0%
公園・緑地がきれいで利用しやすく整備されていると感じる市民の割合	49.0% [2017 (H29)]	50.0%

(1) 道路・橋梁の老朽化対策と集約化

道路・橋梁などの都市インフラの老朽化に伴い、低いコストで安全性を確保できるよう、長期的視点に立った計画的・体系的な点検及び補修を、民間事業者のノウハウを活用しながら実施します。

内 容	担 当
○地区要望の道路改良工事、老朽化した側溝等の改修工事、道路清掃、街路樹剪定 ○道路施設損傷箇所の補修工事	建設事業部 (建設課)

○道路施設（橋梁、トンネル、舗装等）の定期点検・調査の実施 ○橋梁長寿命化計画や個別施設計画に基づく主要幹線の長寿命化舗装及び道路施設修繕工事、橋梁の長寿命化修繕工事、集約化の実施	
（２）上・下水道施設の機能維持と効率的な管理	
水道水の安定供給や不断の下水処理を行うため、施設の適正な維持管理、計画的な改築・更新を推進します。加えて、上水道事業では、小規模施設などの統廃合、水道システムの再構築による最適化等を進めます。下水道事業では、処理施設や管路施設の長寿命化、農業集落排水の公共下水道への統合等を進めます。	
内 容	担 当
○東山・上西条各水系の水道システムの再構築による最適化の推進及び検討 ○配水施設、浄水施設など上水道施設の整備及び適正な維持管理 ○水道施設の管理業務の民間委託の検討	水道事業部 （上水道課）
○塩尻市浄化センター、小野水処理センターなど処理施設の長寿命化の推進 ○老朽化した管路施設等の管更生や処理施設の更新、改修による長寿命化の推進 ○処理施設、管路施設など下水道施設の整備及び適正な維持管理 ○農業集落排水事業処理区の公共下水道への統合	水道事業部 （下水道課）
（３）ごみ処理施設の適正な運営	
ごみの減量を推進するとともに、処理施設の適正で効率的な運営と長寿命化を進めます。	
内 容	担 当
○松塩地区広域施設組合によるごみの広域・共同処理の推進 ○塩尻クリーンセンター及び最終処分場の維持管理 ○ごみの適正な収集運搬処理	市民生活事業部 （生活環境課）
（４）公園等の維持管理の最適化	
老朽化した公園の施設について、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の老朽化施設の計画的な更新、適正な維持管理を進めます。また、公園空間の有効活用を図るため、民間事業者のノウハウやアイデアを生かした公園の利活用方法の検討を進めます。	
内 容	担 当
○市内 37 公園の維持管理、遊具の更新、施設の長寿命化推進 ○小坂田公園の利活用に向けたサウンディング型市場調査	建設事業部 （都市計画課）

■施策⑤ コンパクトシティの推進（持続可能なまちづくり）

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標）
塩尻駅北土地区画整理事業地内での新規住宅戸数	0 戸 [2017 (H29)]	98 戸
地域振興バス 1 便当たりの乗車人数	13.4 人 [2016 (H28)]	13.5 人
良好な住宅・住環境が整っていると感じる市民の割合	60.0% [2017 (H29)]	64.6%
誰もが安心して歩くことができる歩道があると感じる市民の割合	27.7% [2017 (H29)]	30.5%
日常生活に必要な電車・バスの交通網が整備されていると感じる市民の割合	30.3% [2017 (H29)]	32.0%

（１）市街地の都市機能の充実と既存集落の維持
人口減少時代に対応した、持続可能なまちづくりを推進するためのマスタープランの策定を行います。また、塩尻駅北土地区画整理事業の支援、民間等が行う居住系再開発事業等により、定住人口の受け皿となる住居や住宅地の整備を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画の策定 ○塩尻駅北土地地区画整理事業への支援 ○まちなか居住を推進するため民間事業者による住環境整備を支援 	建設事業部 (都市計画課)
(2) 安全安心な交通ネットワークの確立	
<p>都市部と農村部を結ぶ持続可能な交通ネットワークのあり方を検討するとともに、都市計画道路の見直し及び整備を進めます。また、通学路等の危険箇所については、学校や警察、保護者との合同点検を実施し、安全対策を進めることで、安全で安心な道路環境の整備を進めます。</p>	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興バスの運営、利用促進 ○交通安全教室の開催等による市民への啓発 	建設事業部 (都市計画課)
<ul style="list-style-type: none"> ○通学路等の歩道整備推進 ○交通安全施設の整備推進、通学路安全対策工事の推進 	建設事業部 (建設課)
<ul style="list-style-type: none"> ○通学路合同点検の実施と対策の検討及び安全対策の実施による、通学路の安全確保の推進 	こども教育部 (教育総務課)
<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路の見直し及び整備の推進 	建設事業部 (都市計画課)
(3) 居住環境の向上	
<p>都市緑化や空き家等の適正管理により、居住環境の向上を図ります。また、全国都市緑化信州フェアの開催により、緑化意識の高揚や知識の普及等を図ります。</p>	
内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○全国都市緑化信州フェアの共同開催 ○緑化樹の交付や開発緑地の維持管理による都市緑化の推進 	建設事業部 (都市計画課)
<ul style="list-style-type: none"> ○空き家等の適正管理の推進 	建設事業部 (建築住宅課)

■施策⑥ 行政機能の効率化と効果向上の推進

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
研修に関する職員満足度	93.6% [2017 (H29)]	97.0%
行政評価 (事中評価) における成果拡充事業の割合	54.0% [2017 (H29)]	50.0%以上
経常収支比率	91.7% [2016 (H28)]	90.0%未満
公共施設の除却、統合件数	0 施設 [2017 (H29)]	8 施設 (3年間の累計)
マイナンバーカードの交付枚数	4,595 枚 [2016 (H28)]	10,900 枚
市税の収納率	96.73% [2016 (H28)]	96.74%
職員の対応に好感を持つことができると感じる市民の割合	58.8% [2017 (H29)]	64.0%

(1) 職員の育成と人員配置の適正化

職員としての資質向上と、評価制度の改善等により質の高い行政サービスの確保を図るとともに、適正な定員管理と人員配置に努めます。

内 容	担 当
○研修等による職員の人材育成 ○人的資源を有効活用できる仕組みの構築	総務部 (人事課)
○政策法務能力の開発、適正な文書事務の執行	総務部 (庶務課)
(2) 戦略的な行政経営と広域連携の推進	
第五次総合計画の進行管理、行政評価の推進、PPP/PFI による民間活力導入の検討、効率的な組織運営、自律的で持続可能な財政運営等により、事業目標の達成を図ります。また、地域課題の範囲に合わせた近隣広域圏や隣接市町村との政策連携、事務連携、共同イベント、各種研究等を展開し、広域的な地方創生を促進します。	
内 容	担 当
○行政評価委員会による外部行政評価実施、第五次総合計画の進行管理 ○指定管理者制度の運用、PPP/PFI 導入の検討 ○政策立案の支援、データ提供 ○地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の広域的調整 ○松本市の中核市移行に併せた連携中枢都市圏の形成 ○近隣広域圏や市町村との連携強化 ○広域連合、一部事務組合等を活用した広域的ニーズへの対応 ○包括連携協定の具体化や高等教育機関との連携促進	企画政策部 (企画課)
○中長期財政計画の作成、補助金、負担金、委託料の見直し等によるコスト削減の推進、基金の計画的な造成、プライマリーバランスの黒字化の確保	企画政策部 (財政課)
(3) ファシリティマネジメントの推進	
塩尻市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的視点に立った公共施設の更新、統廃合、長寿命化等を総合的に推進します。	
内 容	担 当
○固定資産台帳や公共施設白書を活用した施設類型別の個別施設計画の策定の推進	企画政策部 (財政課)
○樽川支所、樽川公民館、図書館樽川分館機能の移転	市民生活事業部 (地域振興課)
○ふれあいセンター東部開所に伴う社会福祉センターの解体撤去	健康福祉事業部 (長寿課)
(4) ICT による業務効率化と住民サービスの向上	
マイナンバー（社会保障・税番号制度）等の ICT を活用した行政サービスの提供や業務システムの最適化により、住民サービスの向上、システム管理コストの削減、業務効率の向上を図ります。	
内 容	担 当
○マイナンバー制度に対応したシステム改修、サービス内容の検討 ○ICT を有効活用した業務システムの改善	企画政策部 (情報政策課)
○マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付サービスの提供	市民生活事業部 (市民課)
(5) 公平かつ適正な課税と税収の確保	
公平かつ適正な課税とともに、収納率向上の取り組みを推進することで、財源の確保を図ります。	
内 容	担 当
○課税客体的確な把握による課税の実施 ○適正な固定資産評価替えの実施	総務部 (税務課)
○納期内納税の推進と滞納処分の強化 ○長野県地方税滞納整理機構の活用及び県との協働による滞納整理の推進	総務部 (収納課)

4 確かな暮らしを営む地域創造戦略Ⅱ

(1) 基本目標

○シニアが活躍し安心して老いることのできる地域の創造

本市の平均寿命は、現在、全国トップクラスの水準にあります。この水準を維持・向上させていくため、高齢者やその家族が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診・検診の実施、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援します。

また、独力で自立した生活をおくることが難しくなっても、医療・介護、地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

○活発で率直な「意見交換の場」の設置による未来の創造

困難な地域課題が増大する一方、行政資源の制約が強まる中で、市、事業者、住民それぞれが持っている潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階からの参画による新たな価値の創造が求められており、こうした活動を生み出すためには、当事者間での率直で活発な意見交換が重要になります。

こうした場の中から、多様な意見をまとめ地域貢献の合意を形成したり、新たな認識や行動を促進したりする、コミュニケーション能力を持った「人材（ファシリテーター）」の育成や、対話の機会の設定を支援するとともに、ICTを有効に活用して、本市の将来の発展に向けたポテンシャル（潜在力）を高めていきます。

数値目標	基準値	目標値（2020年度）
健康寿命	男 79.5 歳 女 84.3 歳 [2010 (H22)]	延伸
平均寿命	男 82.0 歳 女 87.4 歳 [2010 (H22)]	延伸
互いに支え合い、助け合う人間関係が地域に築かれていると感じる人の割合	38.7% [2017 (H29)]	45.4%
住民や企業などと行政が協力したまちづくりが行われていると感じる市民の割合	29.9% [2017 (H29)]	35.0%

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○健康管理を習慣化した市民の増加

高齢者やその家族をはじめとした市民全般に「自らの健康は自ら守る」という意識の醸成を図り、様々な機会を活用して日常的、定期的な健康管理の定着を促進します。

○地域包括ケアシステムの実現

介護保険サービスや医療・保健と介護の連携、地域住民や事業者の協力の下、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指します。団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降に備えた地域体制の構築を図ります。

○地縁コミュニティの再構築による確かな暮らしの実現

地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、市民全般に、地域コミュニティへの参加の意味の理解浸透を図ります。これにより、身近な生活環境を守り、魅力あるものに磨き上げていくため、地域の中で協力する関係づくりを促進します。

○テーマ型コミュニティの活性化による新たな公共の担い手の創出

市民が持つスキルや特性を生かし、多様な活動を活発化する環境を整備します。これにより、市民活動の担い手として、効果的できめ細かなサービスの提供や、先駆的な問題提起、問題解決の方法の提示等を促します。多様な主体がまちづくりに参加し、公共サービスの新たな担い手として対価を得てサービスを提供することで、新たな雇用創出も図ります。

○「意見交換の場」の設定とICT活用によるイノベーション（変革、新たな価値創造）の活発化

暮らしに根差した地域課題を解決するため、多くの市民や市外から訪れた人々が意見交換をすることのできる環境整備を推進します。また、このような場で、多様な意見を取りまとめ、地域の問題解決や価値創造に貢献する協力的な行動を引き出していく、ファシリテーション能力やICT活用能力を持った市民の育成を図ります。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 健康増進の推進

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
特定健診受診率	42.7% [2016 (H28)]	50.0%
がん検診平均受診率	7.5% [2016 (H28)]	8.5%
週2回以上1回30分以上の軽く汗をかく運動習慣がある人の割合	34.9% [2016 (H28)]	41.0%
運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う人の割合	64.2% [2016 (H28)]	75.0%

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

地域の特性や年齢層に応じた重点的な健康増進活動や保健指導により、原因となる危険因子（高血圧、脂質異常、喫煙、糖尿病等）を早期に発見し、改善を図っていく取り組みを進め、生活習慣病予防及び重症化予防を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善 ○データ分析による健康課題の把握と対応(国保データヘルス計画の推進) ○後期高齢者健康診査、人間ドック等による健康管理支援 ○健診受診率向上のための効率的な受診勧奨と効果的な保健指導の実施 ○健診や指導等による生涯を通じた口腔管理の支援 ○子育て世代への健康サポートの実施 	健康福祉事業部 (健康づくり課)

(2) がんの発症予防と早期発見

がん検診の受診勧奨や啓発キャンペーン活動等を通じ、検診の受診率を向上させ、がんの発症予防と早期発見につなげます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨 ○がんに関する情報提供、啓発活動等の実施 	健康福祉事業部 (健康づくり課)

(3) 市民主体の健康づくり活動の促進

地域住民や企業、さまざまな団体・機関とともに、地域全体で健康課題を設定し健康増進に取り組む、市民主体の健康づくり活動の活性化を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ○食生活栄養改善普及活動の推進、塩尻おいしく減る see 応援店の普及促 	健康福祉事業部 (健康づくり課)

<p>進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子栄養指導、若い世代への食育活動の実施 ○ヘルスアップ委員会や地域団体等による地域健康づくり活動の推進 ○企業と連携した働き盛り世代への健康づくりアプローチ ○ウォーキングマップを活用した地区活動の推進 ○ふれあいセンターを活用した健康増進事業の実施 ○インフルエンザ等の感染症等の予防対策

■施策② 地域包括ケアシステムの構築

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
在宅介護率	61.3% [2016 (H28)]	増加
認知症サポーター数	6,236人 [2016 (H28)]	8,600人
いきいき貯筋倶楽部の新規参加者率	25.5% [2016 (H28)]	35.0%
介護サービスや施設が充実していると感じる市民(高齢者)の割合	36.1% [2017 (H29)]	38.0%
専門医療や夜間・救急医療をいつでも受けることができると感じる市民の割合	32.4% [2017 (H29)]	33.0%

(1) 在宅生活を継続するための支援		
<p>在宅生活を継続できる体制づくりを行うため、介護保険制度改正への対応を図りつつ、医療と介護が連携した地域での切れ目ない支援を推進するとともに、地域ケア推進会議を通じた支え合いの地域づくりを推進します。</p>		
内	容	担 当
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムの構築のための地域ケア推進会議等の開催 ○在宅医療・介護連携の相談窓口の設置 ○地域包括支援センターの機能強化 ○家庭介護者支援事業の実施による在宅での介護負担軽減 ○緊急通報体制の整備や介護サービス利用助成等の高齢者生活支援の実施 	<p>健康福祉事業部 (長寿課)</p>
(2) 介護予防・認知症対策の推進		
<p>多様な主体による地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービスの提供を推進するとともに、地域住民による自主的な介護予防活動を促進します。また、今後、増加し続ける認知症に対し、認知症サポーターの養成、認知症相談体制の確立、集中的な初期支援体制の構築等、認知症にやさしいまちづくりを推進します。</p>		
内	容	担 当
	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・日常生活支援サービスの提供 ○元気づくり広場、いきいき貯筋倶楽部等による介護予防活動、自主活動化の促進 ○認知症の人やその家族に対する集中的な初期支援体制の構築 ○認知症相談体制の拡充 ○認知症サポーター養成講座の開催とサポーターのいる店・事業所の普及 ○認知症の人と関係者が交流する認知症カフェの設置運営補助 ○ふれあいセンターを活用した介護予防事業の実施 	<p>健康福祉事業部 (長寿課)</p>
(3) 緊急時の医療と地域医療の確保		
<p>救急・災害等の緊急時の広域的な医療提供体制を整えるとともに、かかりつけ医・歯科医・薬局等を中心とする、地域に密着した包括的な保健医療の充実に向けた取り組みを進めます。また、国民健康保険等の保険事業の適正かつ安定的な運営を図ります。</p>		

内 容	担 当
○休日当番医、歯科医、薬局制度や小児科・内科夜間急病センター、病院群輪番制事業等の推進による救急医療体制の確保 ○檜川地区、北小野地区等の地域医療の確保	健康福祉事業部 (健康づくり課)
○国民健康保険の健全な運営と健康増進による医療費の適正化	市民生活事業部 (市民課)

■施策③ 地縁コミュニティの活性化

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
自治会加入率	79.5% [2017 (H29)]	80.5%
地域活性化プラットフォーム事業の取り組み件数	7件 [2017 (H29)]	15件
地域リーダー候補者として各種研修会や講習会に参加した人数	0人 [2017 (H29)]	106人
地域の自治会活動に担い手として参加している市民の割合	50.2% [2017 (H29)]	65.0%

(1) 地域課題解決に向けたプラットフォームの構築

地域の特性や実情にあったコミュニティを支える仕組みを構築し、多様な声を生かした地域活動を支援します。また、地域の課題解決に向けた活動等に対し補助金を交付して、地域づくり活動への参加を促進します。

内 容	担 当
○地域課題を洗い出し、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくり ○ふれあいのまちづくり事業補助金の交付 ○集会所改築・改修事業補助金の交付	市民生活事業部 (地域振興課)

(2) 地域づくりの担い手の育成

地域住民自らが地域課題の解決に向けた方策や具体的な活動に取り組むことができる仕組みづくりのため、地域リーダー人材の発掘や多様な主体の参加を促進することなどにより、地域づくりの担い手を育成します。

内 容	担 当
○地域リーダーの発掘・育成の支援 ○各支所等によるサポート体制の構築	市民生活事業部 (地域振興課)

■施策④ 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
まちづくりチャレンジ事業を実施し、自立運営している団体数	20団体 [2017 (H29)]	30団体
市民交流センター貸館利用率	79.5% [2016 (H28)]	80.0%
レファレンス受付件数	2,410件 [2016 (H28)]	2,900件
図書館の市民1人当たり貸出冊数	9.7冊 [2016 (H28)]	10.0冊
市民が中心となったまちづくり活動が活発に行われていると感じる市民の割合	26.6% [2017 (H29)]	36.0%

(1) 市民活動の支援と人の交流の促進

市民や市民団体が、新たな公共サービスの担い手としてまちづくりに参画するため、研修会や講演会、チャレンジ事業補助金制度などの支援制度等の活用を促し、自立した団体運営の確立を支援しま

す。また、市民交流センターの機能を活用した事業展開を図ることなどにより、多様な団体や人材の交流を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○市民公益活動団体等の事業運営及び自立支援 ○まちづくりチャレンジ事業補助金の交付 ○中間支援機関の充実、協働事業の推進 ○五つの重点分野「図書館、子育て支援・青少年交流、シニア活動支援、ビジネス支援、市民活動支援」を生かした交流事業の展開 	市民交流センター・生涯学習部 (交流支援課)

(2) 確かな情報による課題解決の応援

幼児からシニア世代までの幅広い市民を対象とした質の高い総合的な図書館サービスを実現するとともに、利用者のニーズに対応した資料・データの整備とレファレンス等による的確な情報提供体制を充実させることで、多様な課題の解決を応援します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○市民の生活を支援する課題解決型図書館の運営 ○0歳児、3歳児への本のプレゼント(ブックスタート、セカンドブック) ○本の可能性を考えるイベントの開催、本を仲立ちとした書店、出版社、市民との連携事業展開 ○PTA親子文庫補助、市民読書活動グループによる子どもの読書活動推進、読み聞かせボランティアの育成 ○図書館広丘分館の拡充 	市民交流センター・生涯学習部 (図書館)

■施策⑤ 新たな課題解決の仕組みの創造

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標)
オープンイノベーションの取り組みから創出された事業数	0事業 [2017(H29)]	10事業 (3年間の累計)
ICT人材育成講座に参加した受講者数	247人 [2017(H29)]	300人

(1) ローカルイノベーションの創出

多様な主体が地域・社会課題をビジネス視点で解決につなげるオープンイノベーションを推進するとともに、官民協働型のプログラムを発展させることにより、新たな塩尻版イノベーションの場を創出します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○イノベーションプラザを中心としたソーシャルビジネス等の推進 ○持続可能なビジネスを創出するコミュニティーの形成 ○地方創生協働リーダーシッププログラム(MICHIKARA)の実施・発展 ○市民・民間・行政の共創ワークショップの設置・実施 ○大学・民間等との包括協定に基づく共創事業の展開 	企画政策部 (地方創生推進課)

(2) 創造的なICT人材の育成

様々な人々の意見を集め、課題解決を進めていくため、オープンデータやビッグデータを活用した交流と連携の場を構築するとともに、セキュリティ分野等のICT人材の育成を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○新たな価値を創造できる人材の育成 ○市のオープンデータやIoT等を活用した課題解決のビジネスモデル構築 ○ICT街づくりの推進とセンサー情報のブラッシュアップ ○産学官連携によるセキュリティ人材の育成 ○新たな価値を創造できる人材の育成 	企画政策部 (情報政策課)

<参考資料>

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) との関係
～ 各施策が関連する主なSDGsのゴール ～

基本戦略	施策	1 貧困をなくそう 	2 気候変動をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 
産業振興による活力ある地域創造戦略	施策① 基幹産業の振興						
	施策② 地場産業の振興						
	施策③ 農業の再生		○				
	施策④ 多様な働き方の創出				○	○	
	施策⑤ 社会や地域で活躍できる場の創出 (シニア世代保有技術の活用就労支援)			○	○		
地域ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略	施策① 観光の振興						
	施策② 新たな交流・集客の推進						
	施策③ 塩尻ブランドの確立						
	施策④ 子育て世代や若者の移住・定住の促進						
子育て世代に選ばれる地域創造戦略	施策① 出産・子育てサポート体制の充実	○		○	○	○	
	施策② 子どもの育ちや環境に応じた支援	○	○	○		○	
	施策③ 働く世帯のための子育て支援			○		○	
	施策④ 特色ある教育による知・徳・体の向上		○		○		
	施策⑤ きめ細かな支援による平な学習機会の提供	○			○		
確かな暮らしを営む地域創造戦略Ⅰ	施策① 地産地消型地域社会への転換		○				
	施策② 森林資源の多様な活用の促進						○
	施策③ 防災・減災対策の推進						○
	施策④ 都市インフラの戦略的維持管理						○
	施策⑤ コンパクトシティの推進 (持続可能なまちづくり)						
	施策⑥ 行政機能の効率化と効果向上の推進						
確かな暮らしを営む地域創造戦略Ⅱ	施策① 健康増進の推進	○	○	○			
	施策② 地域包括ケアシステムの構築	○	○	○			
	施策③ 地縁コミュニティの活性化						
	施策④ 知恵と交流を通じた人づくりの場の提供						
	施策⑤ 新たな課題解決の仕組みの創造				○		

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくも責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	○	○			○					
	○	○			○					
	○	○			○			○		
	○	○	○							○
	○	○		○						
	○	○								
				○						○
				○						
				○	○					○
										○
										○
	○		○							
										○
○				○	○	○		○		
○	○	○			○	○		○		
			○	○			○	○		
			○	○		○		○		
			○	○		○		○		
			○	○					○	○
			○	○						
			○	○						○
		○	○	○						○
○	○	○	○	○						○



まち・ひと・しごと創生総合戦略

—確かな暮らし 未来につなぐ田園都市—

平成 30 年 3 月

〒399-0786

塩尻市大門七番町 3 番 3 号

塩尻市企画政策部企画課

TEL 0263-52-0280 (内線 1351、1352)

FAX 0263-52-1158

E-mail kikaku@city.shiojiri.lg.jp
